地域区長懇談会（高鷲地区）　＜概要＞

令和8年7月16日（木）　陵南の森公民館

No.	地区名	町会名	質問・意見等	対応	担当課
1	高鷲	丹下北町会	自転車の車道通行について：堺大和高田線について自転車の歩道通行を可能にしてほしい。	本件につきましては、市役所の管轄ではなく、警察の所管となりますので、法的にご説明させていただきますと道路交通法上では、自転車は軽車両と位置づけられています。したがいまして、歩道と車道の区別のあるところは車道通行が原則ですが、著しく自動車の通行量が多く、かつ、車道の幅が狭いなどのために、追越しをしようとする自動車などの接触事故の危険性がある場合など、普通自転車の通行の安全を確保するためにやむを得ないと認められるときなどは、歩道を通行することができます。 また、13歳未満の子どもや70歳以上の高齢者、身体の不自由な人が普通自転車を運転しているときも歩道を通行することができますので、ご理解・ご協力のほどお願いします。 本件は警察の所管事項となるため、市が直接対応することは難しいですが、住民から寄せられた要望として警察とも情報共有いたします。	道路公園課
2	高鷲	西向野町会	選挙に伴う投票管理者及び立会人の推薦について 昨年度は3回の選挙が行われ上記の推薦依頼書が関係する各区長の元に届けられました。 「投票管理者及び立会人等」には以下のように記載されています。 (要約)「投票管理者・立会人は羽曳野市在住で選挙権を有する方」 推薦書の提出に当たり、「投票区域内」や「当該投票所の区域内の方」など 推薦者の所在地による縛りがあり、推薦者の選定について選挙の度に苦慮しています。当西向野町会の区域は、府道郡戸大堀線で東西に区分され、投票所は府道の東側が「あいあいハウス」で府道の西は「恵我之荘小学校」となっています。 同じ西向野町会員であっても投票所が異なると云う現状にあります。 また、東西により町会会員数も異なる為「投票所管理者・立会人の推薦」にあたり、当該投票所の区域内に限らず、町会内で推薦出来るように出来ないものでしようか。 以前に選挙管理委員会に尋ねたところ「今回だけ」という条件で認めてもらいました。	選挙の執行に関してご協力いただきありがとうございます。 お尋ねの選任要件についてですが、全国的に他の自治体でも苦慮されていた経緯もあり、要件が緩和され、現在は、羽曳野市在住で選挙権を有する方となっています。 現在はご要望いただいておりますように、投票所の区域内に限らず、同一町会内で調整のうえ、推薦いただくことが可能となっております。選挙管理委員会事務局に正しい認識を持つように話をします。	選挙管理委員会
3	高鷲	今在家区会	古紙の助成金の申請、防犯カメラの抽選及び申請等において、区長や他の役員も勤めている人が多く、平日に市役所に出向くには調整が必要になり、出来ればオンライン又は郵送等での申請が出来れば助かります	まず、防犯カメラの申請については、電子メールや郵送でも受け付けており、メールの場合は、申請書や見積書などの提出書類を電子化して送信いただければ申請していただけます。 一方、古紙集団回収助成金につきましては、申請時に添付いただく書類が多いことに加え、内容の精査、確認が必要であるため、現時点では来庁していただくこととしております。 市としましては、区長及び役員の方々が円滑に活動いただけるよう、町会等で活用できる各種助成制度やその手続き方法等をまとめたハンドブックの新たに作成するため、本日もアンケートのお願いをしております。 さらに、各種助成などの申請書、提出書類の簡素化やオンライン申請の導入による利便性の向上、事務の効率化を図るため、全庁的に取り組みを進める予定としています。	環境保全課 危機管理課
4	高鷲	恵我之荘園南住宅町会	草木が茂る空家について 町会内の戸建空家(南恵我之荘4丁目)の庭木が電線の引込み線に掛り、NTT回線にも接触しており、関西電力送配電(株)及びNTT西日本にも現場確認の上、問い合わせをしましたが、伐採等剪定も出来ず、近隣住民からも不安を訴えられ、業者は「断線」でないと動けず、行政の方で法執行等出来ないでしようか。	空き家であっても民地内の樹木につきましては、「個人の財産」であることから、市が直接剪定を行うことは、法律上できないこととなっております。そのため、基本的には樹木の所有者が適切に管理し、周囲に支障が生じないよう対応していただく必要があります。 しかしながら、電線への接触など、災害時に危険が生じるおそれがある場合に対しては、関西電力やNTT等のライフライン事業者と情報を共有しながら対応しており、各事業者の判断により、危険性が高いと認められる場合には、伐採等の対応がなされることもある。市としても関係事業者と連携しながら、必要な対応を働きかけていきます。	建築住宅課
5	高鷲	南宮西自治会	循環バスの運行について ①休日の催事に運行してほしい 休日に市役所やLicで催しがあったときに、西側の地区からすると市役所とLicは遠い。直線距離は近いが、電車や近鉄バスを利用すると迂回して遠回りになる。 ②走行途中の停留所での乗降を認めてほしいその理由として イ　Licで9月開催の「敬老会」の場合、陵南の森ーLic間のバス輸送の際、満車でなければ予約制であってもいいので途中で乗せてもらえないか。 ロ　上記と同様にコロセアムで1 0月開催の「健康祭り」に際し、市役所ーコロセアム間のバス輸送の際に予約制であってもいいので途中の乗降を認めてほしい。 ハ　11月8日開催予定の「古墳でるるる」も高鷲地区の参加者(見学者) は極めて少ない。上記同様にバス運行が行われれば参加者数も増えると思われますので是非催し会場(今年は峰塚公園)への運行をお願いします。	日曜日に行事へ参加したいという意欲を持っていただいている方に、これまで以上に参加いただきやすくなるよう、経由地の拡充も含めて、担当部署としっかり協議のうえ、増やしていく方向で検討を進めたいと考えています。その際は担当からご質問させていただくこともあるかと思いますのでよろしくお願いします。 西地区からLic方面には行きづらいということですが、現在、羽曳野市の循環バスは大阪府下でも1,2を争う本数や台数でありますが、民間バスも通っていることから、そことのバランスも調整も必要であると考えていますが、これから高齢化社会となり皆様の足というのはしっかりと確保しないといけないと考えています。	高齢福祉介護課 健康増進課 文化財・世界遺産室

地域区長懇談会（高鷲地区）　＜概要＞

令和8年7月16日（木）　陵南の森公民館

No.	地区名	町会名	質問・意見等	対応	担当課
6	高鷲	恵我之荘園自治会	家庭ゴミの分別について ゴミの分別についてですが、最終処理の際には全て同じ場所で燃やすと聞いたことがあります。 最終で全て一緒に処理するのであれば、分別しなくても良い気がするのですが、実際はどの様に処理をしているのでしょうか。	分別収集しましたごみを、全て焼却しているわけではありません。 大きな燃えないごみ等で出していただいたごみは、収集後に、アルミ、鉄、ビンなどの資源となるものは選別し、再資源として有効に活用しています。 ごみを正しく分別していただくことは、資源の再利用だけではなく、焼却や埋め立てに回るごみを減らし、処理施設への負担軽減や環境負荷の低減にもつながっています。 持続可能なまちづくりを進めるため、ごみの分別へのご理解とご協力をお願いいたします。	環境保全課
7	高鷲	雅の里町会	災害などの対応備蓄品の収納庫設置場所の提供について当町会は自前の会館がありません。 現在、地域活動の推進に取り組んでおりますが、活動の拠点となる施設及び備品(器材)等の保管場所が無く、町会として深刻な課題となっています。 活動備品については、現在は町会の役員の自宅で保管してもらっている。また災害発生の際の防災用品や備蓄品も地域の住民のために設置したいと考えている。 先日、道路公園課を訪ねた際に、公園内に倉庫を作って設置できないかと聞いたところ、建築指導課に確認するように返事があった。建築指導課に相談に行くと用途地域の関係で倉庫は建てられないと回答があった。 大阪市では公園内に集会所、公民館、防災倉庫を設置されている例がある。 平成16年に都市公園法の改正で一定の条件を満たせば公園内に設置することは法的に認められるようになっている。 つきましては、地域の更なる活性化と防災、防犯機能の強化を図るため、公園内に活動用備品等の収納庫の設置場所の提供をお願いいたします。	この件に関しては毎年ご要望いただいているものと把握しています。同様の回答にはなってしまいますが、本市では収納庫設置場所の提供は行っておりませんが、新たに土地を取得して会館を新設する場合には、取得費用の一部（上限500万円）を助成する制度があります。他の町会では、町会に入られている方の自宅に保管されている事例もございますし、空き家などをご利用いただくのも一つの手だと思われますので、ご検討いただきますようお願いいたします。 公園内への設置については、個別に相談のうえ検討させていただきたい。 ⇒7/31（金）14時　区長へTEL 道路公園課、建築指導課と協議し、市長、副市長にも報告のうえ、次の２つの条件で許可する方向である旨を伝える。なお、具体的な条件等は道路公園課に相談してもらうことを伝える。後日、相談に行く予定とのこと。 ①防災倉庫もしくは公園管理用倉庫を目的として、小型の物置程度（10㎡以上は建築確認が必要なため不可、ただし10㎡未満だからといって大きさ的に認めるものではない） ②西向野町会と近隣住民の了承を得ること	危機管理課
8	高鷲	西向野町会	「さくら公園」の桜の樹について 当町会に隣接して「さくら公園」があり、春には桜の樹の下で「ふれあい桜祭り」を毎年開催しており今年で25回目を迎えました。 しかし同公園内の桜の樹が「クビアカツヤカミキリ」の食害にあい約半数の30本が倒木の恐れから伐採されました。残りの桜の樹にしても同カミキリ虫に害されている状態です。同じようなことが他の公園などでも見受けられると耳にします。 市として、同カミキリ虫の対策と伐採後の植樹についての考えをお聞きしたい。	ご指摘のとおり、クビアカツヤカミキリによる被害は市内の公園においても確認されており、多くの桜が被害を受けている状況でございます。羽曳野市役所の裏も桜が咲いていたがすべて食害にあっています。 今後の植樹につきましては、さくら公園が地域の皆様に親しまれている公園であることも踏まえ、地元町会の皆様のご意見もお伺いしながら、樹種や植栽方法について検討し、計画的に植樹を進めてまいりたいと考えております。 クビアカツヤカミキリは大阪府内の広範囲で被害が確認されており、本市単独では対応が難しいため、大阪府が設置する協議会（環境関連の会議体）に当市の府議も所属していることから、大阪府とも連携・協力しながら、対策の充実を図っていきます。	道路公園課
9	高鷲	今在家町会	年々自治会への加入戸数が減少すると共に役員を探すのも一苦労です。 一因には役員の仕事量も考えられると思います。 地域によっては自治会のデヂタル化が行っている所も有ると聞いています。 先々の事を考えれば、自治会のデヂタル化が望まれます。 プラットホームを作成して頂くしか、補助して頂けないでしようか。	現在市全体で町会加入率は約61％であり、下落傾向は続いています。 町会・自治会は、市民の安全・安心や地域のつながりを支える重要な役割を担っていただいており、市といたしましては、町会・自治会の存続は地域力の維持に不可欠であると認識しており、現在、転入者にはチラシ（町会加入への促進）を配布しており、また、不動産団体との連携による周知にも努めています。 市としても、「なぜ町会が必要なのか」という点について、特に若年層に向けて周知を強化していきたいと考えており、新たに加入を促進するPR動画の作成を予定しております。 さらに、町会運営を支援する取り組みとして、役員をされている方の負担を軽減するため、本日もアンケートのご協力をお願いしていますが、自治会ハンドブックの作成も進めているところです。 デジタル化については、電子回覧などデジタル化を求める声は寄せられており、課題となっているところです。一方でデジタル化についていけない方々も多数おられるのも事実であります。このことを踏まえて他市町村での導入事例の成功例、課題等の情報を収集し、技術的、財政的な支援も含めて最も有効な方法で支援を行っていきたいと考えています。	市民協働ふれあい課
10	高鷲	高鷲10丁目仲町町会	・古紙の助成金の申請について、支所でもできるようになって便利になった。 ・空き家について、過去の話になるが、公民館に関電の電線がかかっており、そこにカラスの巣が作られていた。関電に依頼したらすぐに対応してくれたことがある。これが空き家の場合は、所有者に依頼する必要があり、なかなか町会内では対応が難しい。	町会や区長のみなさまに過度な負担がかからないよう、現場の状況をお知らせいただければ市が所有者調査や関係機関（関西電力等）と情報を共有しますので、お困りの際は、ご相談ください。	建築住宅課
11	高鷲	恵我之荘園自治会 （代理出席）	防災スピーカーについて カバ公園（東除公園）にある防災スピーカーが音が割れていて聞き取れない （7/17℡072-938-8170するもお客様の都合によりおつなぎできません） 7/21危機管理課へ依頼済み。	防災行政無線による放送内容が聞き取りにくいとのお声は、従前より複数いただいております。 放送の内容や音質、音量については、録音時にわかりやすい言葉の使用はもとより、専門業者による機器の年間の管理や点検を行い、市民のみなさまに、伝わる工夫を日々行っておりますので、ご理解の程よろしくお願いします。 なお、防災行政無線で放送された内容につきましては、24時間以内の限定とはなりますが、再度確認できるテレフォンサービス(番号0800-1000-003)もございますので、重ねてよろしくお願いいたします。※9/25　現地にて回答済み	危機管理課

地域区長懇談会（高鷲地区）　＜概要＞

令和8年7月16日（木）　陵南の森公民館

No.	地区名	町会名	質問・意見等	対応	担当課
12	高鷲	恵我之荘園自治会（代理出席）	循環バスの運転手の対応に関する苦情について 高鷲のローソン付近の交差点において、右折時に運転手が強引な進路変更を行い、後続車から警笛を鳴らされるなど、危険な状況が発生したとの指摘がありました（5～6年前の事案）。 当該運転手については、既に退職されているとのこと。 また、手を挙げて乗車の意思を示したにもかかわらず、運転手が停車せずにそのまま通過したという苦情もあり。	このたびは、循環バスの運転手の対応について、ご意見をお寄せいただきありがとうございます。バス運転手には、毎週朝礼時に、安全な運行はもちろんなこと、利用者の皆さまに安心してご利用いただける丁寧な対応を指導しております。 今回のご意見について改めて、安全運行を基本としながら利用者の皆さまに安心してご利用いただける運行に努めてまいります。	管財用地課
13	高鷲	恵我之荘園自治会（代理出席）	ごみ収集車の案内音（オルゴール）に関する苦情について ごみ収集時間が一定せず、特に高齢者の多い地域では、収集車が到着したかどうかが分かりにくい状況となっている。 以前は決まった時間に収集が行われていたが、現在は担当者によって収集時間にばらつきがあり、時間どおりに来てほしい また、収集車が到着を知らせるオルゴール音が鳴らなくなったことで、高齢者が収集のタイミングを把握できず困っている。	ゴミ収集車の案内音の発生については、ゴミの収集が早朝ということもあり差し控えさせていただいているところです。 また収集の時間については、交通事情など諸般の事業により変動があり得ますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。 なお各家庭からのゴミの排出について、鳥獣対策などを行っていただいたうえで収集日の前日の夜などにしていただくことを羽曳野市としては禁止をしておりませんのでご検討いただけますと幸いです。	環境保全課